



知っておきたい!子育て世代の 税金と社会保険

参加無料
託児無料



『働いたときの税金・社会保険はどうなるの?』『扶養範囲内で働くとはどういうこと?』など、疑問に思ったことはありませんか? 税務署や日本年金機構の担当者さんをお招きし、税金や社会保険の制度について正しい知識を学びましょう。

★ 日 時：令和6年12月18日(水) 10:00 ~ 12:00

★ 場 所：エル・ソーラ仙台 大研修室
仙台市青葉区中央1丁目3-1 アエル28階

★ 講 師：仙台北税務署 税務広報広聴官
日本年金機構 仙台東年金事務所 担当者

★ 内 容：(1)子育て世代が知っておきたい税金の仕組み
(2)今後の働き方と社会保険の仕組み

★ 対 象：子育てをしながら就職を目指し2か月以内に
マザーズハローワーク青葉を利用している方

★ 定 員：20名(キャンセル待ち 5名)

★ 託 児：10名(生後6ヵ月~未就学のお子様)

*お申込み時に要予約

*しょうがいのあるお子様の託児については、お申込み時にご相談ください。

★ お申込み：令和 6年 11月18日(月) 14:00~12月10日(火) 18:30

※ 託児ありの場合 12月 3日(火) 18:30 締め切り

マザーズハローワーク青葉のホームページからお申し込みください(先着順)。



マザーズハローワーク HP はこちら!

【お申込み・お問い合わせ】マザーズハローワーク青葉

仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4階

電話：022-266-8604